

終るも、ついに其終り有ぬべし。鉄山禪師の詩ニ、看々流年、暫々不留、誰能世上保長生。美人未必免衰老。客色新時須有惜。海濱日月逝水より速にして、我身に老の至事やすし。古墳多、是少年人なりしといへり。博雅風流士も、紅顔翠黛の粧を饒りて、世にほこりし人々も、此郊原の苔の下に、いくらか埋れ有らんや。白居易の語ニ、古墳何世人。不識姓、與名、一化、作。道、傍土一年々春、草生と、其名もしらぬ墓などの累々たる前をよきりてハ、感情深、語にて、再吟せられ侍る。定家の卿歌に、

稀に來て見るもさひしき松風を、苔の下にや常に聞らん
世の中にあらましかハとおもふ人、なきかおほくもなりにけるかな
十三

矢部兵右衛門政夷

矢部兵右衛門政夷ハ、少しく文才も有て手跡も達者なりし。此人の筆記せしもの、今の世に多々残れり。今此記にも政夷の筆跡を處として書ける所多し。天和武年迄在勤の事ハ見へ侍れと、勤役の始りは知れ侍らす。此代の事なりしや、延宝二年、正月下旬、矢部佛原村に惡黨一揆せし事あり。其事を尋に、佛原村地侍に、結城半太夫・十太夫と云者有。けり。彼者兄弟五人あり、庄兵衛・半太夫・七左衛門・十太夫・さご女等なり。しかるに正月下旬、兄庄兵衛宅に菅尾手永方ヶ野村宗善・作右衛門・茂兵衛・次郎右衛門・太郎右衛門など云者をはしめ、其外近在の百姓共數十人参会して、何事をか相談しけん。

矢部兵右衛門政夷ハ、少しく文才も有て手跡も達者なりし。此人の筆記せしもの、今の世に多々残れり。今此記にも政夷の筆跡を處として書ける所多し。天和武年迄在勤の事ハ見へ侍れと、勤役の始りは知れ侍らす。此代の事なりしや、延宝二年、正月下旬、矢部佛原村に惡黨一揆せし事あり。其事を尋に、佛原村地侍に、結城半太夫・十太夫と云者有。けり。彼者兄弟五人あり、庄兵衛・半太夫・七左衛門・十太夫・さご女等なり。しかるに正月下旬、兄庄兵衛宅に菅尾手永方ヶ野村宗善・作右衛門・茂兵衛・次郎右衛門・太郎右衛門など云者をはしめ、其外近在の百姓共數十人参会して、何事をか相談しけん。

笑ひ同士喚つゝゐたりけるに、弟半太夫奥より立出申けるは、扱、某ハ此比所存有て、高知總(西千總)三田井村十社宮に密に参詣せしに、彼宮の宝物に源九郎義経の鬼一法眼より傳へられ候三略之兵書の日月之巻物有けるを、竊に盜取て歸たり。此宝物我手に入からハ、天下を覆さん事、安かるへし。先、各人も是を拝せ申べしとて、金綱やうのものに包たる一卷を箱の内より取出し。珍々敷上座の柱に掛けて見せければ、何れもアツと頭を垂て伏拝ミけれハ、不思議や、俄に家鳴(カミナリ)震動して、サワサワ風など吹出けれハ、とうやら各応氣味わるく、定て是ハ、グヒンの者かほしかると覺たりとて、半太夫押巻て箱に納て云。けるハ、如何に旁か、る不思議

の巻物を、我所持いたすからハ、神力神通、心の儘、追々天下の主とならハ各方も大名になすへし。と、莞々々笑ひて云。けれハ、各いかく勇をなし。先、前兆を祝ふへしと、夫より酒盃をめぐらして酒酣に及ひける時、十太夫申けるハ、我此処に居てハ本望を遂かたし。一先此處を立退、いかなる山里にも暫く引籠、一味之人数を駈催し。其上にて策を廻らすべし。先、夫迄ハ必隱密々々と。夫よりハさまさま世上の物語に引かへて、謡ひ戯れお、めきけるを、村之者此處を通りか、りしに、けしからぬ賑成様子ゆへ立留りて有けるか、先程よりの物語を得と聞すまし、村庄屋源左衛門に、かくと語りけれハ、源左衛門大に驚き、兼、彼者か躰たらく不審(イフツシ)思ひしに、此比ハ夜に入れハ、人多く

の巻物を、我所持いたすからハ、神力神通、心の儘、追々天下の主とならハ各方も大名になすへし。と、莞々々笑ひて云。けれハ、各いかく勇をなし。先、前兆を祝ふへしと、夫より酒盃をめぐらして酒酣に及ひける時、十太夫申けるハ、我此処に居てハ本望を遂かたし。一先此處を立退、いかなる山里にも暫く引籠、一味之人数を駈催し。其上にて策を廻らすべし。先、夫迄ハ必隱密々々と。夫よりハさまさま世上の物語に引かへて、謡ひ戯れお、めきけるを、村之者此處を通りか、りしに、けしからぬ賑成様子ゆへ立留りて有けるか、先程よりの物語を得と聞すまし、村庄屋源左衛門に、かくと語りけれハ、源左衛門大に驚き、兼、彼者か躰たらく不審(イフツシ)思ひしに、此比ハ夜に入れハ、人多く

[illegible]

集、博奕かましき事にても催にやと、内々取沙汰しけるを聞、
様にも有たるか、扱ハ左様の儀にてもなく、一揆かましき企をする
とは、乱心にても致したるなるへし。しかし、ケ様の事承りてハ其儘
に差置難し、事延引してハ悪かりなん。某ハ一先、此事を御
惣庄屋に訟に罷出べし。若、此者共取逃してハ大切の事なり
とて、上大川村地侍甲斐惣兵衛、牛ヶ瀬村庄屋甚五兵衛ハ、庄
屋源左衛門親類なれば、早速呼に遣し、右之次第を語り、各随分
心を附ケ某会所に出たる留守の内、取逃さぬ様に工夫いたさる
べし。と云捨て、源左衛門ハ四重行息を切て、濱町へそ急ける。
跡
悴又右衛門・甲斐惣兵衛・甚五兵衛、其外近隣の若者共集り居て、
庄屋留守に取逃してハ我々申訳なし。一向今夜彼宅に参り

之川に於て是の如く既述して居る事なるを以て
 奇怪乃至奇事と云ふ事歟も怪事一様の事であるものなり
 其の御説の別せぬ人々へは此等御説も似ておぼえられ
 十里以内の極多の事處をよみて其の如しに極つて
 奇妙なる事ありと云ふ事あり其等事と此歌子述出捕
 て御説の事と異なることあり然る事あるは考を
 及ぶことなされし河より加助云々の事と云ふ事
 各處ハ物ト云ふ所加助ハ其御説より田舎村々か
 と云ふ御説は乃ちいふことありて極多の事ある
 自傳の希少歟なりければ然る事ありと極多其名を云く
 知れしと云ふ近ておぼえぬ事外村々を年代次第

[illegible]

砂鉄炮を打懸、眼をくらまし打臥べしと策を廻らし置、源左衛門を
使として結城か宅につかハし、其跡にて取手の者共を呼て、
彼兄弟ハ曲者なれハ油断して不覚を取へからず。座敷に通
て襖をせく処を、左右より四五人心得し者をり重りて
生捕へし。縦令打臥とも窮(急)一所を必打へからず。此者共殺してハ
返々も大切成事なれハ、いつれも此處を能心得よと、委細に
下知をそ仕置れける。扱、源左衛門ハ結城か家に至り、矢部兵右衛門
私宅に御越にて各様に些御意得度旨有之候間、御兄弟共に
早々御出被下候様と、兵右衛門申候と演けれハ、半太夫・十太夫、顔
見合、我々陰謀聞届、兵右衛門召捕ため参しなるへし。と
思ひけれハ、半太夫苦顔して、何、兵右衛門か此方兄弟に用事

十七

有連、呼につかハしたりとハ、奇怪也。天下を望、某兄弟、惣庄屋
風情か呼にやりたり連参候んや。此方に用か有らハ兵右衛門に
参れといへ。扱々慮外千万と、眼をいら、け雷声の一言に、
源左衛門も軋れ果、とかふのいらへもあらハこそ、尻逃して立帰り、
兵右衛門にかくと申上けれハ、兵右衛門少もさハかす、よしし謀を以て
呼寄べしと、甲斐惣兵衛を近、呼て、其許ハ同役の事なれば、
兼て入魂(呪)たるへし。貴殿参りて偽引(ごうきん)出し連て参らるへしと、
有けれハ、知慮ある惣兵衛にて暫、工夫して、成程承知いたし候。
とて、直に座を立て結城か宅に至り一通りの挨拶常
態にして、扱矢部兵右衛門、源左衛門方へ相見候故、拙者も見廻に
行候処、兵右衛門其許方へ用事有て源左衛門を使にて呼に

やられしに各方ハ何故参られぬぞ。大儀を望のなんのと云、なく、
其許か兵右衛門か呼につかハしたるに参らてハ大丈夫とハ云れまし。兵右
衛門、役人の事なれハ呼につかハして参らぬ連、自分より参らるへき
やうもなし。其機にてハ御頭の大將のとハ云れまし。此事人か
聞てハ、兄弟共に憶病者と手を打て笑ふへし。拙者ハ貴
殿方とハ同役の事なれハ、隔心なく存ゆへ如此申なり。且ハ仲間
のひけにも成事なれハ、是非共今度ハ参らるへし。此老人か、
悪事ハ申さぬ。則拙者同道いたすへしと、味方こかしにすかさ
れて、元来血氣短才の兄弟なれハ、いかさま貴殿のいはる、
通り、天下を望む某か惣庄屋づれに何ぞ恐る、に足ん。
終に依てハ矢部兵右衛門も味方に付、一方の大將ともなすべしと、

十八

化戲言の荒言して、然らハ同道いたし参るへしと、兄弟打連れ
刀引提、立出ける。扱矢部兵右衛門ハ甲斐か帰りを、今や今やと待居
られけるに、彼兄弟を甲斐惣兵衛引連て、源左衛門宅へ来る由、
告たりけれハ、各すハやと見る所に、惣兵衛申けるハ、其許方ハ
是より直に座敷の中に御通り有へし。兵右衛門も待兼ねらん、拙者ハ
後刻御目にか、らんと、勝手をさして入れハ、結城兄弟ハけふを
限りの命とも、しらがの甲斐に引別れ、屠所の歩も未、刻(午後二時)春の
日影も傾、運命、何心なく静々と表に通て奥の間の
座敷に入らんとする処を、鉄炮受持の者共か、兼ての相圖も
うろたへて、次、間にて、はや鉄炮を打かけしかは、兄弟スワ知たりと
刀を抜て切(き)て廻れば、次に扣へし取手之者共、又助・加助・加左衛門。

大八、安兵衛。兄弟を打臥て手柄をせんと左右より、イカ棒・サス俣・
棒木太刀、追取々々打かくれハ、心得たりと右に当り左に開き、
受ッ流とつ切立れば、長兵衛・清右衛門・武右衛門・藤八、竹鏈・投鎌
己々か得手の道具を引提て、前後より突てか、れと、事
いわけず、当をさいはいはし手十文字になく立て立て、兄弟が
手煉の鋒に切立られ、何かハ以て叶へき、イカ棒・サス俣・棒・
竹鏈も切折られ。或、木太刀でん棒打落され。兵法自満(漫)。
の又助・安兵衛、神陰流の影も見す、表をさして逃出
出たり。手者といはれし加助・藤八、棒より下に蹴落され、
庄八・長兵衛手疵を負、我先にと逸(い)足出して逃
たりしハ見苦かりける次第也。取手もあくんでる所に、屋敷に

十九

忍ひし若者共、結城兄弟鬼神にてハよもあらし、打倒して
生捕と、一度ニ動と喚叫(オノオノ)て押入れハ、爰成けりと砂鉄炮
受持之者共ハ、向の當、所も白紙の障子・襖の用捨もなく、
減多無情にトントンと打懸れば、座敷ハ煙に埋れて、敵も
味方もむせかへりたる計にて、真暗(マツク)がり成けれハ、一も用に
立、さりけり。兄弟も精勞(シバシバ)ハしと思ひけん、棒より庭に
飛下りて、唯、逸散に前の深田を駈(カ)渡り、跡をも見すして
逃て行。矢部兵右衛門、アレ逃すな、追懸て生捕よと下知され
けれとも、兄弟か手なみにや恐たりけん、追懸たる難なりけれハ、
憶病なる者共ハ、窮所をはつして鉄炮にて打留よ、急(い)け
急ケと下知されけれハ、跡に繞て追かけ追かけ、鉄炮を放しかくれハ

半太夫ハ鉄炮に窮所を打れて倒伏、其儘息ハ絶にけり。
十太夫ハ眼前に兄を討せて、我存命て何かせんと、茶木
畑に駈上り、腹十文字に掻切て腹腸を抓(ツカ)て茶ノ木の
上に投懸ケ、片(かた)息継ている所に、矢部兵右衛門駈付、悪黨
の張本十太夫兄弟を生捕すして、死したり残念々々と
云れけれハ。十太夫眼を見開キ、兵右衛門をハタとにらミ、今、我汝か
策に落入、大望成就せすして相果る事今(こゝ)生後事遺
恨なれ。此恨ハ汝に有り、子々孫々迄思ひ知らせんと、怒る
眼血はしりて兵右衛門をにらミシハ、恐しかりし次第也。兵右衛門からと
打笑ひ、一揆の張本をのれらを生捕すして、自害させつる
事、我生涯の残恨也。汝か自滅ハ天付にて自棄自

廿

果と思知、遠に成仏しをれと、鏈を以て留をさ、れける。
扱、残、庄兵衛・七左衛門・さご女、大勢押寄て一々に搦取ける。
半太夫・十太夫か鋒(キリ)にて手負死人も多かりし。さて兵右衛門ハ
一揆の張本半太夫・十太夫を生捕にせさりし事、千悔せられ
けれとも是非なく、残り、兄弟之者共を生捕て、濱町へそ
帰。れける。中にも此さご女といふ女ハ、今年十八歳に成けるか、
容顔世に勝れ。噂(ワザ)なる顔色ハ山吹の露を帯
たるか如く。婀娜(ナツメ)なる細腰ハ、楊柳の春風に靡に異
ならず。芙蓉の眸(マナリ)丹花の唇、齒ハ白玉を連ねたるか如く。
機に臨て布を織紐は、織女の天下れるかと奇(オモ)まれ、
庭に下りて春(ハル)形勢(カタ)ハ、常城か杵(ウシ)かと疑(ウタガ)程の美人

寛文元年(一六六〇)地侍に被召出、其後元禄七年(一六九〇)一領一正に被仰付けけるよし。旧記に見へ侍れは、延宝二年(一七二四)より元禄七年迄八年数廿一年に及へり。其時の御褒美ならは、廿一年より内に有へき事なり。殊に惣兵衛ハ老人なりしかハ、元禄の比ハ世になく成りたるなるへし。巻領巻足に甲斐氏なりしハ、何そ外の事にて成たるなるへし。又、矢部兵右衛門半太夫兄弟を生捕すして自害させつる誤にて、召籠られ御惣庄屋退役ありしといふも不審なり。兵右衛門ハ天和二年(一六八二)退役なり。延宝二年より天和二年迄八九年に及へり。又、延宝七年(一七二七)の書付にも矢部兵右衛門と云事あれば、召捕たるハ誠にて、又帰役有

廿三

たる成へし。結城兄弟を不召捕誤ならハ九年ハ延まし。兵右衛門退役ハ何そ外の事にての怨に成なるへし。しかし、むかしの事、強てハ難論。矢部兵右衛門ハ寛文書(一六八〇)一年比勤役にて、天和武年退役まで在勤十七八年の間と見へたり。矢部兵右衛門、天和武年退役ありて、薙髪(てい)して、名を井手教知と改、濱村之内内村に居住し。世営のため濱町及び近在之子供を集、手習之師役をして、年月を送られける。其比之学者にて文筆も達者に有し、雜文集と云、往來ものを作り、て子供に教られける。其書今、世にも猶残、侍り。閑暇の樂に花を愛して屋敷廻りに、多の桜を接ぎ立、

名花類を尽し、春の比ハ見物に来る人絶さりけると云傳ふ。風雅の道にも志ありて、釈迦院参詣せられし時の歌、とも我ももてりしか、今ハ見失ひてなし。節分の夜の狂歌あり、節分の鬼よりこハき借銭を、打拂ふへき豆板もかな。天和武年退役より三十三年存命にて、正徳四年(一七二二)三月留、七十餘歳にて身まかりける。向染野に墓有、石碑の腋に井手兵右衛門政良と有、此已前之御惣庄屋之墓、如此俗名を記置ましかは、今、世迄もしらるへきに可。惜事也。井手玄番允御惣庄屋始、慶長十八年より天和武年迄、井手氏四代在勤、都合七拾年、此政良に至て

廿四

断絶せり。何百年及ひ相統せし井手氏、断絶可。惜哉。井手兵右衛門、妹何女古閑長左衛門妻、其妹何女田吉村庄屋喜右衛門妻、其外兄弟ありしや未考也。兵右衛門、妻何人女、いふ事不考也。此代迄会所手代何某、云事不。一男、作右衛門、甚、不人柄之者なりし故、親退役已後、方々流浪し、教知死後、新藤村藥師堂に餓死せりと云傳。二男、嘉兵衛、父退役之後、矢部獲渡村之内、中山、云所に居住して百姓、成、嘉兵衛妻未考。勲喜三、云者あり。寺川口村、八百姓、来住。喜三妻、上司尾村某女、子二人有。兄惣右衛門、云、今、砥用手永小崎村百姓也。弟、伊助、上司尾村住。喜三代より貧窮。兄弟

寛文元年(一六六〇)地侍に被召出、其後元禄七年(一六九〇)一領一正に被仰付けけるよし。旧記に見へ侍れは、延宝二年(一七二四)より元禄七年迄八年数廿一年に及へり。其時の御褒美ならは、廿一年より内に有へき事なり。殊に惣兵衛ハ老人なりしかハ、元禄の比ハ世になく成りたるなるへし。巻領巻足に甲斐氏なりしハ、何そ外の事にて成たるなるへし。又、矢部兵右衛門半太夫兄弟を生捕すして自害させつる誤にて、召籠られ御惣庄屋退役ありしといふも不審なり。兵右衛門ハ天和二年(一六八二)退役なり。延宝二年より天和二年迄八九年に及へり。又、延宝七年(一七二七)の書付にも矢部兵右衛門と云事あれば、召捕たるハ誠にて、又帰役有

廿三

たる成へし。結城兄弟を不召捕誤ならハ九年ハ延まし。兵右衛門退役ハ何そ外の事にての怨に成なるへし。しかし、むかしの事、強てハ難論。矢部兵右衛門ハ寛文書(一六八〇)一年比勤役にて、天和武年退役まで在勤十七八年の間と見へたり。矢部兵右衛門、天和武年退役ありて、薙髪(てい)して、名を井手教知と改、濱村之内内村に居住し。世営のため濱町及び近在之子供を集、手習之師役をして、年月を送られける。其比之学者にて文筆も達者に有し、雜文集と云、往來ものを作り、て子供に教られける。其書今、世にも猶残、侍り。閑暇の樂に花を愛して屋敷廻りに、多の桜を接ぎ立、

名花類を尽し、春の比ハ見物に来る人絶さりけると云傳ふ。風雅の道にも志ありて、釈迦院参詣せられし時の歌、とも我ももてりしか、今ハ見失ひてなし。節分の夜の狂歌あり、節分の鬼よりこハき借銭を、打拂ふへき豆板もかな。天和武年退役より三十三年存命にて、正徳四年(一七二二)三月留、七十餘歳にて身まかりける。向染野に墓有、石碑の腋に井手兵右衛門政良と有、此已前之御惣庄屋之墓、如此俗名を記置ましかは、今、世迄もしらるへきに可。惜事也。井手玄番允御惣庄屋始、慶長十八年より天和武年迄、井手氏四代在勤、都合七拾年、此政良に至て

廿四

断絶せり。何百年及ひ相統せし井手氏、断絶可。惜哉。井手兵右衛門、妹何女古閑長左衛門妻、其妹何女田吉村庄屋喜右衛門妻、其外兄弟ありしや未考也。兵右衛門、妻何人女、いふ事不考也。此代迄会所手代何某、云事不。一男、作右衛門、甚、不人柄之者なりし故、親退役已後、方々流浪し、教知死後、新藤村藥師堂に餓死せりと云傳。二男、嘉兵衛、父退役之後、矢部獲渡村之内、中山、云所に居住して百姓、成、嘉兵衛妻未考。勲喜三、云者あり。寺川口村、八百姓、来住。喜三妻、上司尾村某女、子二人有。兄惣右衛門、云、今、砥用手永小崎村百姓也。弟、伊助、上司尾村住。喜三代より貧窮。兄弟

たし人の奴僕、成しか、惣右衛門壯年より小崎村へ入聲せり。男子なくして娘に聲を取しと云。

之男、たより田舎村なる後家へ入聲、成。此後家ハ兵右衛門、田吉村庄屋喜右衛門後家へ入聲、成。此後家ハ濱町喜助妻、成。太右衛門後、新町へ住せり。

四女、たよ、濱町圓七妻、成。此圓七八熊本之者、古關長左衛門仙頭之時分手、付し仙師也。此外兄弟ありしや未考之。

大勘助重元

右勘助重元、熊本小沢町之産、若年之比より矢部へ來り、管目丸山より材木等を取り出し、仙を業とせしに廿六歳、時、

仙頭役被仰付、仙山を専、せられし處、被群之人なりければ、三十七歳之時、矢部兵右衛門跡役御惣庄屋に被仰付けける。夫より段々家盛に成り、遠近に名を震し人也。此人之縁に因て熊本方より來りて、濱町に居住せし者多し。御惣庄屋之時、願立られし仕置多、今、世迄も其名隠れなし。仙頭より御惣庄屋に成れし時之願書有、年曆久しく成り紙盡之為に傷れ、文字等不、分所侍けれと、古書なれば干落記し侍りぬ。其文曰、

奉願口上之覚

私儀、寛文十一年（一七二〇）より御材木仙之手間料、三和利御まけ申上候。付、前かどの仙を被差除、仙頭役被仰付、当年迄拾貳年

御用相勘申候、然處、今度矢部御惣庄屋役被仰付候、只今迄、御材木仙取之御用相勘申、付、*、やとひ之

仙迄を召仕候、*、御急用之御用御手づかへ仕候間、仙を賃奉公人年季之者拾五人、其外山付之材々仙取日雇

之ものに、前銀を年々渡置申候、ケ様之儀、仙頭不仕候、*、身軀ひとと迷惑仕候間、俸勘四郎、仙頭役

被仰付被下候ハ、右抱置候仙共俸、引渡、別宅仕せ御用御支無之様、仕度奉存候、何とそ願之通被仰付

天和貳年八月

矢部勘右衛門

松村何かし殿
辛川何かし殿

右御郡奉行衆兩人名之処、虫喰破、文字少々、相知侍らす、故、苗字迄書付置ものなり。

斯、矢部勘右衛門御惣庄屋と成りて、天和貳年、寺三ヶ寺之寺号を願立らる。所謂、正福寺、日蓮宗、勘右衛門日蓮宗なり。

吉祥寺、下久連村二有、其寺なり。西安寺、江戸原村二有、其寺なり。同年松本弥五助、地侍なりしを一領一正に願立らる。松本弥五助者矢部勘右衛門弟、延宝四年地侍二枚召出見たり。

從弟勘四郎を弟分にして元禄七年（一六九〇）一領一正に願立らる。古關勘四郎是なり。按、元禄七年迄御惣庄屋役たりしや、八年之比より八御山奉行と見たり、其時古關七左衛門と被

門といふ。今、片平村古關次父なり。御役所向余程宜かりしにや、勘右衛門

右勘助重元、熊本小沢町之産、若年之比より矢部へ來り、管目丸山より材木等を取り出し、仙を業とせしに廿六歳、時、仙頭役被仰付、仙山を専、せられし處、被群之人なりければ、三十七歳之時、矢部兵右衛門跡役御惣庄屋に被仰付けける。夫より段々家盛に成り、遠近に名を震し人也。此人之縁に因て熊本方より來りて、濱町に居住せし者多し。御惣庄屋之時、願立られし仕置多、今、世迄も其名隠れなし。仙頭より御惣庄屋に成れし時之願書有、年曆久しく成り紙盡之為に傷れ、文字等不、分所侍けれと、古書なれば干落記し侍りぬ。其文曰、

願ける事ハ、大休之事ハ相済けると云傳ふ。扱、新町上口に
百間余間之塘を築、守井手として水を通し、濱村下方村之内、
畑を轉して田となし。或、典川を掘切て水道を替て、古川を田
開となし。入佐村之内にも川を掘替て、若干の田地を開、或、
郷内所々に池を掘、水を溜、田無所も田となし。山を崩て
畑となし。かく年々地方に心を用ひて開、明、れし田畑、
何丁何反ならんや。然則ハ、其田地より生する処の米穀ハ、万
代不易にして、縦令、其地主ハ自他変事有ぬとも、田畑
より出来處の穀類ハ年々無尽にして、御国中之
富榮、こと成べし。此等の仕置ハ、永代不変之仕置にて、
勘右衛門重元か大なる功、といふべし。或、郡中所々において、

金山・鉄山を掘、或、熊本往還、矢部内三里か間、道之
左右に並木の松を植立られし。此松ハ貞享四年（一六八七）之春、
細川与一郎の横御誕生有ける年、松樹千年を奉、祝
奉る由にて願立られしとかや。当年迄九十八年に及、緑樹
垂、枝千年之榮を顯せり。斯、御惣庄屋拾四ヶ年相勤、
元禄七年（一六九〇）之比、嫡子勘四郎に相譲、退役して、古閑長左衛門
と改、濱村之内背界と云所に別宅して居られけるに、同八年
之比、上益城御山奉行役被仰付、其後、御國中御山惣横目
役と成。御惣庄屋退役之後ハ多之松師を集、松方を専と
いたされける。此比年齢も五十歳程なれハ、御惣庄屋巧者盛な
りけりと、元来松方か好奇なる故、御惣庄屋を辞退して

嫡子に譲れるなるへし。されとも被群の人なりし故、御山奉行、
或ハ御山方横目役など被仰付たるも、大なる規模と云べし。其比、
古閑長左衛門全盛にて、親族枝葉も繁昌し。飛鳥をも落
すへき勢ひ成りければ、先、嫡子勘右衛門御惣庄屋なり。弟兩人
一領巻足、孫勘左衛門一領巻足、濱町造酒屋四人掣に取て、
何も家富賑へる上、長左衛門恩顧を蒙し者多。又、熊本より
親類縁家知恩之輩、長左衛門を頼て此地に來り住居せし
もの数多かりければ、一郷之尊敬大方ならず、榮花（無）家門に満て、
皆人馬前之莖をのぞめり。殊に長寿を保て、八十一歳迄存命
なりし。如是榮耀有し人なりしかとも、盛者必衰の世の習ひ
難、遁して、老年に至りてハ嫡子勘右衛門も病身と成、役、を早、

嫡子勘右衛門に譲られけるか、勘右衛門若輩故、行跡等
宜からず、積悪之罪を得て終に刑罰にあひて御惣庄屋役も
断絶に及ぬ。掣の造酒屋の輩も、或、死失、或、身上没落し
て不幸の事のミ続ければ、さしも世に秀たりし長左衛門なり
しかとも、榮尽悲來て、天人の五衰の日に達したるか如く、
物哀に年月を送られけるとかや承る。兼好已（こ）に不、謂、
哉。命ながけれハ恥辱（こ）多し、ながくとも四十に足らぬ程にて死
んこそ、めやすかるべけれといへり。是ハちればこそ、いとじ桜は
めでたけれ、有て世中はてのうけれバ。の歌の意（こ）をとりて、
かけるものならん。されとも我々しきの凡俗の身にては、
五十・六十迄とも、いはまほしけれといひけれハ、人々笑ひぬ。

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

古開長左衛門、享保十年六月十一日卒、行年八十一
正福寺葬境内、正福院宗立日持、号、

御用に立不申御請取無之由。其儀付て拙者直參、申候。今度取出せし材木いか様にあれハ、御用立不申とハ仰らる、そ。某拙頭役蒙仰しより数年御用之材木被仰付度、假に拙者見計ひを以て、夫々に取出し差上申事候へ共、唯今迄、御用立不材木を取出、はねに逢候事ハ終に無之候。身不肖にハ候へ共、上之御目鑑を以て、拙頭役仰付置る、此長左衛門か取出せし材木、御用立不申時ハ、上の御目かね違ひたと申物なり。此已後逆も御用材木之類ハ、拙者取出す儀候へハ、井樋材木に御用立不木を遣したる杯と取沙汰有てハ、先此長左衛門か役儀に疵か付申事候へハ、此旨御役所相達、其許方の不宣と仰らる材

三十一

木を積置、御見分之御役人を申請、御政に預て、其其上にて御用立不申材木極候ハ、長左衛門役儀を即刻御断申上べし。さなくとも上より召上らる、事も有へし。若又、御見分之上、無支通、申候ハ、其許方の奸曲成申分なれば、其分にてハ元差通し申まじと。元來陽氣成生付の男にて弁舌奥(サワカ)に、少も遠慮の氣もなく、眼をいからし詞を荒らかにして、すハといは、事にも成へき勢ひ成、ければ。井樋役人大に恐怖して、其許を其元と不存、下役共か申に任せ、無調法之儀を申出、御立腹之段、真平々々御容許被下べし。此已後其許御取出之材木と申さハ、無如在(オ)受取可申、何分今度ハ役人か手を下て、御断を申間、御聞入

御用に立不申御請取無之由。其儀付て拙者直參、申候。今度取出せし材木いか様にあれハ、御用立不申とハ仰らる、そ。某拙頭役蒙仰しより数年御用之材木被仰付度、假に拙者見計ひを以て、夫々に取出し差上申事候へ共、唯今迄、御用立不材木を取出、はねに逢候事ハ終に無之候。身不肖にハ候へ共、上之御目鑑を以て、拙頭役仰付置る、此長左衛門か取出せし材木、御用立不申時ハ、上の御目かね違ひたと申物なり。此已後逆も御用材木之類ハ、拙者取出す儀候へハ、井樋材木に御用立不木を遣したる杯と取沙汰有てハ、先此長左衛門か役儀に疵か付申事候へハ、此旨御役所相達、其許方の不宣と仰らる材

矢部勘右衛門重政

右勘右衛門重政ハ古閑長左衛門嫡子にて元禄二年(一六八五)之比、父跡役を相統して御惣庄屋となる。会所手代ハ新町彦助・片平村彦七等なり。父長左衛門勤之比より之手代なるへし。其比濱町に良医なかりけれハ、勘右衛門出府之節、矢嶋幸意と云、府中之

三十二

良医懸意なりけれハ、勘右衛門矢嶋に謁して申されけるハ、矢部片部にて、しかといたし候番者もなく、大切成病人などの節ハ甚難渋仕事、拙者は患事久し。足下門弟之内、可然番者一人矢部に達し給へかし。濱町に仕居(シス)て、後々ハ某宜、取計ひ申べしと有けれハ、幸意も元より縁者なりけれハ、其儘諾して、幸順と云門弟、療治方も宜、仕覚へ、弟子中も拔群に候間、此者を達可申候間、貴殿宜取計ひ候へと有けれハ、勘右衛門大に悦ひ、帰宅之上、濱町之者申談。即刻迎につかハし候べしと、吉日を撰ひ、日限等を相極て歸られける。斯濱町頭立候面々に、此旨物語られければ、何も大に悦ひ早、迎に達されよ、其内に東雲寺前に古閑と云所有を